

措置の通知書

青市監報告第 273 号関係分

環境部

指摘事項	措置状況
【環境政策課】 □ 青森市財務規則第 40 条第 2 項に定められている納期限を誤って設定していた。 ＜青森市財務規則第 40 条第 2 項＞	□ 当該歳入調定は、令和 5 年度青森圏域連携中枢都市圏ビジョンの具体的な取組（連携事業）に係る負担金であり、当該連携事業である「むつわんかるた出前授業契約」に係る委託料のうち人口割合による相当額を東青地域 4 町村に負担していただくためのものです。負担金算定については、出前授業等の実績に応じて支出する委託料について、年度末の精算により確定することとなりますが、令和 5 年度分は令和 6 年 4 月 8 日に委託料が確定したことから、納期限を 4 月 8 日から起算した 4 月 22 日に設定したものです。 これは、出納整理期間中の歳入の調定日を支出命令の起票日と同様に取り扱えるものと誤認したことによるものです。 今後は、年度末における会計処理について特に注意を払い、青森市財務規則に基づき、適正な事務処理を行います。また、今回の問題点を課内全職員に周知したほか、今後は同様の事案が発生しないよう、納入通知書を発行する際は、納入期限等記載内容の複数職員によるチェック体制の強化を図り、再発防止に努めます。

□ 青森市財務規則施行マニュアルでは単価契約の場合は 1 円未満の端数を切り捨てないことになっているが、最低制限価格調書の最低制限価格の端数を切り捨てていた。 ＜青森市財務規則施行マニュアル＞	□ 令和 5・6 年度「臭気指数測定業務」の単価契約の入札に当たり最低制限価格調書の最低制限価格（税込）の 1 円未満の端数を切り捨てていたことについては、契約事務の手引きにおいて、単価契約には「落札価格に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に小数点以下の端数が生じても端数処理は行いません。」というルールがあることを失念したことにより、1 円未満の端数の記載をしていなかったものです。今後は、契約事務の手引きに基づき最低制限価格調書の最低制限価格を適正に記載するとともに、今回の問題点を課内全職員に周知し、同様の事案が発生しないよう、再発防止に努めます。
【清掃管理課】 □ 最低制限価格調書の予定価格に誤りがあった。	□ 予定価格の根拠となる予算額を積算する際に、消費税を乗じた複数の値を合算する方法で積算したことから、税抜価格から税込価格を計算した際に 1 円の誤差が生じたものです。今後は税抜価格の総額に消費税率を乗じて算出することを課内職員へ周知するとともに、「青森市財務規則」や「契約事務の手引き」を再確認し、理解の徹底に努めます。

措置の通知書

青市監報告第 273 号関係分

企画部

指摘事項	措置状況
【連携推進課】 □ 青森市地域おこし協力隊員起業支援補助金交付要綱に基づく変更申請と承認がなかった。 ＜青森市地域おこし協力隊員起業支援補助金交付要綱第 8 条＞	□ 令和 5 年度青森市地域おこし協力隊員起業支援補助金交付要綱第 8 条に「補助金の交付の決定を受けた者は、補助事業の内容又は補助対象経費の額を変更するとき、又は補助事業を廃止するときは、青森市地域おこし協力隊員起業支援補助金変更（廃止）承認申請書を市長に提出して、その承認を受けなければならない。」とありますが、申請時の補助対象経費がすでに要綱で定めた補助金額を上回っており、補助額に変動が生じないため変更申請と承認を行っていませんでした。 今後は、補助金交付要綱に則った適切な事務処理に努めます。
【広報広聴課】 □ 青森市財務規則第 40 条第 2 項に定められている納期限を誤って設定していた。 ＜青森市財務規則第 40 条第 2 項＞	□ 歳入の通知に係る納期限については、青森市財務規則第 40 条第 2 項の規定に「納入の通知に係る納期限は、法令その他別に定めがあるものを除き、調定の日から 15 日以内においてその期日を定めるものとする」とありますが、ホームページ運用管理負担金について、青森市財務規則で定める納期限を確認せず、年度の最終営業日に定めていました。 今後は、適正な納期限について、青森市財務規則の規定を順守するとともに、

□ 青森市財務規則施行マニュアルでは単価契約の場合は 1 円未満の端数を切り捨てないことになっているが、最低制限価格調書の最低制限価格の端数を切り捨てていた。 ＜青森市財務規則施行マニュアル＞ 【競輪事業所】 □ 青森市財務規則第 40 条第 2 項に定められている納期限を誤って設定していた。 ＜青森市財務規則第 40 条第 2 項＞ □ 業務委託契約に係る契約書の引用条文に誤りがあった。	職員複数名で確認作業を徹底することで再発防止に努めます。 □ 最低制限価格調書の最低制限価格（税込）については、様式に小数点第 1 位以下の記載欄がなかったため記載していなかったものでありますが、最低制限価格（税抜）は適正に記載していたため、入札自体は問題なく執行されていました。 今後は、最低制限価格調書の内容に係る確認を徹底することで再発防止に努めます。 □ 歳入の通知に係る納期限は、青森市財務規則第 40 条第 2 項の規定に「納入の通知に係る納期限は、法令その他別に定めるものがあるものを除き、調定の日から 15 日以内においてその期日を定めるものとする」とありますが、施設貸付料等について、青森市財務規則で定める納期限を確認せず、任意に期日を定めていました。 今後は、適正な納期限について、青森市財務規則の規定を順守するとともに、担当職員複数名での確認作業を徹底することで再発防止に努めます。 □ 決裁の過程で添付されていた契約書（案）には誤りがなかったものの、決裁後、契約相手方から送付された製本済みの契約書に誤りがあったものですが、契約書の確認不足により、そのまま契約締
--	---

(別紙)

	結の処理を進めてしまいました。 指摘後、速やかに契約書の訂正を行いました。 今後は、契約書の内容に係る確認を徹底することで再発防止に努めます。
--	--

措置の通知書

青市監報告第 273 号関係分

都市整備部

指摘事項	措置状況
【建築指導課】 □ 青森市財務規則施行マニュアルでは単価契約の場合は 1 円未満の端数を切り捨てないことになっているが、最低制限価格調書の最低制限価格の端数を切り捨てていた。 ＜青森市財務規則施行マニュアル＞ 【公園河川課】 □ 業者が提出した入札書の件名に記載誤りがあった。	□ 総価契約における最低制限価格の小数点以下は端数処理が切り捨てであり、単価契約も同じ処理をするものと誤認したものであります。 今後は、最低制限価格を端数処理していない抽選率表を作成し、それを見ながら最低制限価格調書に入札執行者が最低制限価格を記入するとともに、記入した最低制限価格を立会人にも確認させることとします。 □ 指名競争入札の件名が「新青森駅前植栽維持管理業務委託（債務負担行為）」であったものに対し、業者が提出した入札書の件名は「（債務負担行為）」が記載されておらず、「新青森駅前植栽維持管理業務委託」と記載されていたものであります。 今後は、入札を行う際、入札参加者に対し指名競争入札通知書の件名をそのまま記載することについて周知徹底を行うとともに、開札時の入札書記載内容の確認を徹底し、適正な契約事務処理に努めます。

【道路建設課】

- ☐ 標準約款の改正に準じた契約書の見直しが行われていなかった。

【用地課】

- ☐ 業務委託契約に係る契約書の引用条文中に誤りがあった。

- ☐ 契約書の修正、更新状況が最新のものであることを確認しないまま契約書類を作成したことにより発生したものであります。

今後は、標準約款や関連する通知等の確認を徹底した上で、必要に応じて改正に準じた契約書を作成し、適正な契約事務の執行に努めます。

- ☐ 不動産鑑定評価業務契約書を作成するに当たり、第4条第3項にて引用している条文を「第15条第3項」とすべきところ、「第16条第3項」と誤記したものであります。

今後はチーム内において改めて契約事務の理解の徹底を図るとともに、複数人での契約書の内容や条文を確認するなど、チェック体制の強化に努めます。

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第273号関係分

議会事務局

指摘事項	措置状況
【議事調査課】 □ 青森市財務規則施行マニュアルでは単価契約の場合は1円未満の端数を切り捨てないことになっているが、最低制限価格調書の最低制限価格の端数を切り捨てていた。 〈青森市財務規則施行マニュアル〉	□ 契約事務の手引きにおいて、単価契約については、「落札単価に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に小数点以下の端数が生じても端数処理は行いません」との記載があることは認識していたものの、最低制限価格調書に記載する最低制限価格は、1円未満の端数を切り捨てる処理と誤認していたものである。 今後は、同手引きや青森市財務規則施行マニュアル、青森市最低制限価格制度要綱の確認を徹底することで、再発防止に努める。